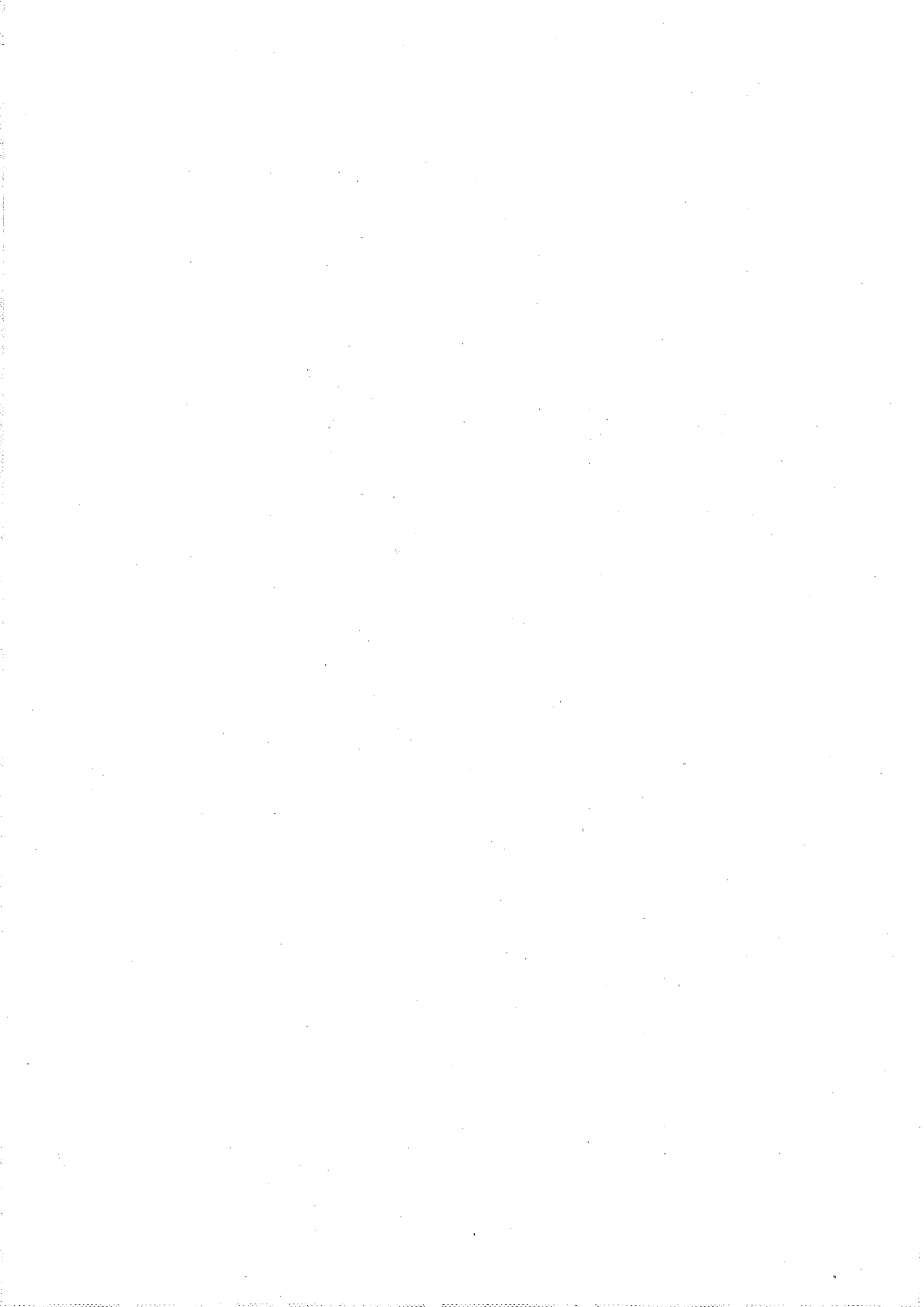


部局名:防災対策部

平成31年度当初予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費(単位:千円)	ページ
1	地域減災対策推進事業費	75,000	1
合 計		75,000	



事業概要

細事業名	地域減災対策推進事業費				区分	一部新	
	112	防災・減災対策を進める体制づくり					
施策	11201	防災・減災対策の推進					
		目標項目	30年度実績値		31年度目標値		
基本事業		「三重県防災・減災対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率		100%			
	根拠 (法令等)	三重県防災・減災対策行動計画					
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	予算額		101,143千円	87,521千円	72,017千円		
	決算額	167,433千円	100,904千円	75,094千円			
事業の目的	<p>各地で頻発する数十年に一度の風水害に対し、「住民の適切な避難行動につなげ、命を守る」取組を緊急的に支援するとともに、「三重県防災・減災対策行動計画」で進捗を図るべき「避難行動要支援者の避難体制づくり」「自主防災組織と消防団との連携づくり」「避難者の多様性に配慮した避難所運営」「地区防災計画の促進」に関する取組に対し支援を行います。</p> <p>また、県北部に広がる海拔ゼロメートル地帯が抱える津波避難に関する課題に対応するため、南海トラフ特措法における特別強化地域の指定から外れた県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町を対象とし、避難施設・避難経路等の整備に対する支援を行います。</p>						
	事業目標	<p>【事業目標】</p> <p>防災に関する県民意識調査（県実施）の調査項目「局地的大雨等の避難行動」において、「適切な避難行動を行う」県民の割合を増加させます。</p>					
前年度からの変更点	<p>各地で頻発する数十年に一度の風水害に対し、「住民の適切な避難行動につなげ、命を守る」取組を緊急的な支援や、「三重県防災・減災対策行動計画」で進捗を図るべき「避難行動要支援者の避難体制づくり」「自主防災組織と消防団との連携づくり」「避難者の多様性に配慮した避難所運営」「地区防災計画の促進」に関して、市町が策定する計画に基づく成果実現型の制度に変更します。</p>						

事業の必要性と期待される効果

市町の実施する防災・減災対策事業に財政的支援を行うことで、事前に講ずべき対策が進められ、災害に対する平時からの備えに万全を期することができます。

また、新たな課題に対応した補助メニューを設けることにより、市町が緊急かつ集中的に実施すべき取組を推進することができます。

取組詳細

取組概要

- ・各地で頻発する数十年に一度の風水害に対し、「住民の適切な避難行動につなげ、命を守る」取組を緊急的に支援します。
- ・「三重県防災・減災対策行動計画」で進捗を図るべき「避難行動要支援者の避難体制づくり」「自主防災組織と消防団との連携づくり」「避難者の多様性に配慮した避難所運営」「地区防災計画の促進」に関する取組に対し支援を行います。
- ・津波避難施設整備等に対する支援制度により、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策を促進します。

取組内容等

南海トラフ地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から「県民の皆さんの命を守り抜く」ため、市町が実施する地域特性に応じた防災・減災対策を支援します。

(1) 地域減災力強化推進補助金（風水害対策緊急促進特別枠）20,000千円（20,000千円）
平成29年台風第21号や平成30年7月豪雨で浮き彫りとなった課題に対応し、住民の適切な避難行動につなげ、命を守るため、「自然災害への理解促進」「防災情報の適切な伝達」「避難行動につながる『共助』の取組の促進」のすべての取組について、市町が策定した計画に基づき、成果につながる「取組」と必要な「環境整備」に対し、財政支援を行います。

(2) 地域減災力強化推進補助金（一般枠） 55,000千円（55,000千円）

「三重県防災・減災対策行動計画」において取り組む課題や、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震など最近の災害の教訓をふまえ、南海トラフ地震対策等の充実・強化のため、予防対策から復旧・復興までの①～④のメニューを設定し、市町が策定した計画に基づき、成果につながる「取組」と必要な「環境整備」に対して財政支援を行います。

①住民の耐震対策と避難行動

②自主防災組織と消防団との連携

③多様性に配慮した避難所運営

④受援体制の整備と地域コミュニティ維持のための迅速な復興事前対策

(3) 県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金

海拔ゼロメートル地帯が抱える津波避難に関する課題を解決するため、南海トラフ特措法における特別強化地域の指定から外れた県北部海拔ゼロメートル地帯を有する市町を対象とし、避難施設・避難経路、移動用ゴムボートの整備について支援を行います。

地域減災力強化推進補助金の見直しについて

市町作成の計画に基づく成果実現型の制度に転換する。

- ・「三重県防災・減災対策行動計画」の行動目標に直結するよう、共助の「取組」を必須とし、「取組」と取組に必要な「環境整備」を補助対象とする。
- ・共助のしくみづくりにつながる「取組」と「環境整備」を示した3箇年（一般枠は単年度）の事業計画を市町が策定し、それに基づき事業採択を行う。

（特別枠は「風水害対策」、一般枠は「南海トラフ等の地震対策」及び「地震・風水害の共通対策」で構成する。）

1 補助制度

（1）風水害対策緊急促進特別枠（事業費：20,000千円 補助率：1/2）

平成29年台風第21号や平成30年7月豪雨で浮き彫りとなった課題に対応し、住民の適切な避難行動につなげ、命を守るため、「自然災害への理解促進」「防災情報の適切な伝達」「避難行動につながる『共助』の取組の促進」のすべての取組について、「住民参加」「自主防災組織が主体」のもと、総合的かつ一体的に実施する。

求める成果	取組	環境整備
(ア) 自然災害への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)ワークショップや講習会の開催 〔 <ul style="list-style-type: none"> 気象情報の周知 自助による停電対策の周知 避難方法・避難情報の周知 	
(イ) 防災情報の適切な伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)避難情報（発令基準・発令方法、避難所・避難場所）の見直し ・(新)市町タイムラインの策定 ・(新)洪水や土砂災害のハザードマップの周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川水位等監視カメラの設置 ・(新)水位計の設置 ・防災無線戸別受信機の整備 ・(新)住民への情報伝達システム（メール配信・SNS配信等）の構築 ・洪水や土砂災害のハザードマップの作成
(ウ) 避難行動につながる「共助」の取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の個別避難計画の策定、訓練実施 ・(新)地域の風水害避難計画の策定（地区タイムラインの策定）、訓練実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の搬送等資機材の整備

(2) 一般枠（事業費：55,000千円 補助率：1/2）

「三重県防災・減災対策行動計画」において取り組む課題や、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震など最近の災害の教訓をふまえ、南海トラフ地震対策等の充実・強化のため、予防対策から復旧・復興までの取組を実施する。

	求める成果	取組	環境整備
予防対策 避難救助 被災者支援 復旧・復興	① 住民の耐震対策と避難行動	<ul style="list-style-type: none"> ・ My まっぷラン作成・訓練実施 ・ (新)地区防災計画策定・訓練実施 ・ (新)カーゲショッ・講演会実施 ・ 家具固定、耐震化啓発 ・ 津波浸水予測図の周知 ・ 液状化の周知 ・ 気象庁の情報の周知 ・ 自助による停電対策の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震シェルター設置 ・ (新)液状化マップの作成 ・ (新)市町の津波避難計画策定 ・ 避難行動要支援者搬送等資機材の整備
	② 自主防災組織と消防団との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新)自主防災組織と消防団との連携による住民の安全確保マニュアル作成・訓練実施 ・ (新)避難行動要支援者の個別避難計画作成・訓練実施 ・ (新)地域アンケート(ニーズ・実態把握)調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新)救援・救助用資機材の整備
	③ 多様性に配慮した避難所運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車中泊避難者対策を含む多様性に配慮した避難所運営マニュアルの作成・訓練実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所安全対策 非構造部材の耐震化等 ・ (新)避難所要配慮者対策 高齢者、障がい者、外国人等への配慮 ・ 拠点避難所の強化対策 (新)停電対策、トイレ、投光器等
	④ 受援体制の整備と地域コミュニティ維持のための迅速な復興事前対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新)市町受援計画の作成・訓練実施 ・ (新)復旧・復興ロードマップ又は市町復興計画の作成(訓練・研修を含む)と住民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新)受援拠点の物資搬送用資機材の整備

2 長期間継続している補助メニューの廃止

- ・ 孤立防止対策推進事業（衛星携帯電話、移動系防災行政無線の整備）
- ・ 観光客避難対策推進事業（避難誘導標識等の整備）
- ・ 要配慮者対策（家具転倒防止対策）
- ・ 避難所の総合整備事業（避難所の耐震補強工事）